

表 - 1 都道府県・政令市における条例制定状況（全国）

平成17年3月31日現在

	大気関係	水質関係	土壌関係
法第8条第3項に基づく 条例の制定状況 (上乗せ排出基準関係)	なし	なし	
地方公共団体独自条例の 制定状況	12団体 岩手県、埼玉県、 東京都、神奈川県、 岐阜県、三重県、 兵庫県、熊本県、 横浜市、川崎市、 名古屋市、高知市	8団体 岩手県、神奈川県、 山梨県、岐阜県、 三重県、横浜市、 川崎市、高知市	5団体 神奈川県、三重県、 大阪府、川崎市、 高知市

注) 「地方公共団体独自条例」とは、ダイオキシン類対策特別措置法に基づかないダイオキシン類対策に係る条例を意味するが、都道府県及び政令市以外の地方公共団体における制定状況については調査を行っていない。